

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：奈良市消防局

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	79.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	27.6%
全職員	59.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	90.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	81.4%
11～15年	146.4%
6～10年	83.3%
1～5年	90.9%

【説明欄】

- ① 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」は、再任用職員が男性職員のみでパートタイム会計年度任用職員9名のうち女性職員が6名であるため、男女の給与の差異が生じている。
- ② 役職段階別のうち「本庁部局長・次長相当職」「本庁課長相当職」「本庁課長補佐相当職」には女性職員がいないため「—」と記載。
- ③ 勤続年数別のうち「36年以上」「31～35年」「26～30年」「21～25年」は男性職員又は女性職員のみであるため「—」と記載。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。